

令和2年第3回美浜町議会定例会

(令和2年6月3日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和2年第3回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多用とは存じますが、お繰り合わせ御出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

まず初めに、今年の春の叙勲におきまして、南 眞琴 氏が調停委員功勞として瑞宝双光章を受章されました。この榮譽を心からお祝い申し上げますとともに、これまでの御功績に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げ、一層の御活躍を御祈念いたす次第であります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

県内初の新型コロナウイルスの感染者が、3月18日に確認されて以降、増加の一途をたどった感染者は、4月中旬には122名を数え、人口当たりの感染率が、一時期は全国上位となるなど、深刻な状況となっております。

医療現場の過酷さは増し、医療崩壊といった最悪のシナリオも憂慮される状況の中、4月14日には、県独自の「緊急事態宣言」が、16日には全国に「緊急事態宣言」が発出され、学校の休校措置や国民・企業に対する自粛要請など、さまざまな感染防止対策が示されました。

本町といたしましても、これら「緊急事態宣言」等に基づく国や県の対処方針や行動指針を踏まえ、速やかに町民の皆さんに対する感染防止に向けたメッセージを発出するとともに、町として取り組むべき対策を鋭意講じてまいりました。

国や県当局の迅速、的確な取り組みと、医療に従事される方々や関係機関等の献身的かつ積極的な対応、町民の皆さんをはじめ国民一人ひとりの御理解と御協力に

よって、5月14日には本県を含む39県で、続いて25日には、全ての都道府県において「緊急事態宣言」が解除されるなど、収束の方向に向かっているところがあります。

町民の皆さん方のこれまでの感染防止に対する取り組みに、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、国の基本的対処方針や県民行動指針に基づき、気を緩めることなく、第2波対策として、三密の回避など、新しい生活様式の実践等の感染防止対策に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後に備え、特に嶺南地域においては医療体制が脆弱といわれていることから、県に対して必要な病床数の確保やPCR検査能力の拡大など、嶺南地域の医療体制の強化を要請しているところでもあります。

また、これから梅雨の出水期を迎えるにあたり、避難所における感染リスクを下げる取り組みが必要となってまいります。

本町といたしましては、県の「新型コロナウイルスに備えた避難所運営の手引き」を踏まえた避難所の開設、運営を行うことができるよう、マスクや消毒液をはじめとした備蓄物資の調達、町指定避難所における三密を回避するための避難所レイアウトの確認等、準備を整えているところでもあります。

次に、4月に専決処分をいたしました新型コロナウイルス対策予算の執行状況について御報告いたします。

本町においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係るイベントの中止や外出自粛が、地元経済、特に観光業や飲食業を中心に大きな影を落としており、その対応が急務となっております。

このため、新型コロナウイルス感染症対策として、町民の不安に寄り添う生活者支援策及び町内の中小事業者を対象とした緊急の経済対策を、可及的速やかに実行するための補正予算を、これまでに2回編成し、それぞれ専決処分のうえ、直ちに執行したところでもあります。

専決処分した補正予算の内容といたしましては、県があっせんしたマスクの全戸無料配布事業をはじめ、町内消費を喚起・下支えするため、全町民を対象とした、

町内店舗で使用できる1人1万円分の「がんばる美浜人応援商品券」発行事業、さらに、子育て世代を支援するため、18歳までのお子さん1人につき1万円分の商品券を上乗せする「子育て世帯応援事業」も合わせて実施するものであります。

なお、「がんばる美浜人応援商品券」は、6月1日から郵送により各世帯に順次お届けしておりますが、町内107店舗で使用可能であり、使用期限は、11月30日までとなっております。

ほかにも、介護サービスを自粛している高齢者等を配食サービスで支援する高齢者等生活支援サービス事業や、感染拡大を防ぐため町内への帰省を自粛している町外在住の学生を応援するため、町のお米や特産品、マスクが入ったふるさと便「あいあいBOX」を送付する事業のほか、国の特別定額給付金や福井県の中小企業休業等要請協力金の支給といった国や県の施策にかかる必要な事業についても、合わせて予算化をしたところであります。

特に関心の高い、1人当たり10万円を給付する国の特別定額給付金につきましては、庁内に特別定額給付金対応チームを設置し、5月13日からオンライン申請の受付を開始、翌日には、申請書をほぼ町内全世帯に郵送いたしました。

これまでに3,422件の申請を受け付けており、申請件数では、既に全体の93パーセントに達しております。

申請に基づき、本日までに、7,967人分、7億9,670万円の口座振込を完了しております。

引き続き速やかに町民の皆さんにお届けできるよう全力を挙げて対応してまいります。

また、町の経済を支える産業支援策として、売上高が前年同月比20%以上減少し経営が逼迫している中小・小規模事業者に係る融資貸付制度である福井県経営安定資金の新型コロナウイルス対策分について、融資利率0.9%を、借用期間10年間にわたり、全額利子補給を行う町単独事業を実施しております。

こちらは現時点で、町が想定した融資総額10億円を上回る見込みとなっており、事業継続に意欲的に取り組まれる事業者への的確な支援につながるものと考えております。

次に、主なイベント関係について申し上げます。

既に御承知のことと存じますが、5月10日に予定しておりました第32回美浜・五木ひろしふるさとマラソンを中止いたしました。

大会準備にあたり実行委員会の皆さんを始め、五木ひろしさん、五木プロモーションの皆さん、その他大勢の関係者の皆さんの御協力をいただき進めてきただけに非常に残念な結果となってしまいましたが、次回開催に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、これまでどおり御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、今夏に予定しておりました台湾新北市石門区との中学生のホームステイ事業や、「夏フェスタ美浜」も、中止となったものであります。

なお、秋以降に開催を予定しております町民レガッタや、みはまナビフェスにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染状況の推移をみて、判断してまいりたいと考えております。

次に、町内の小中学校の状況について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、3月3日から、町内の小中学校は休校といたしました。休校の間、学校では、家庭訪問や電話による健康チェックで子どもたちとのつながりを保ちつつ、学習面においては、インターネットやケーブルテレビを活用し、県からの授業の動画を配信したほか、美浜西小学校と美浜中学校が作成した授業の動画も独自に配信いたしました。

また、家庭学習を通して親子のふれあいをより深めることにつながる教材を、登校日を利用して各家庭にお届けするなど、子どもたちの学びを支える様々な取り組みに努めてきたところであります。

6月1日から学校も再開となりました。子ども達が元気に学校へ通う当たり前の光景が再び見られるようになったことは、社会活動の再開を象徴する大変喜ばしいことでもあります。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、当面する町政に対する私の所信の一

端と諸施策について申し述べさせていただきます。

初めに、防災力の強化について申し上げます。

近年、全国各地で集中豪雨など、甚大な被害をもたらす自然災害が頻発しております。こうした災害から住民の生命、財産を守るための防災対策は、本町における最重要施策の一つであります。

特に、自然災害においては、「公助」のみならず「自助」・「共助」の果たす役割は大変大きく、こうした地域防災力の向上は、重要な防災対策の一つであります。

その一環として、地域防災力の核となる、自主防災組織を強化することとしており、各組織において「防災士」の資格の取得を支援することで、中心的な役割を果たす防災リーダーを育成するとともに、組織や防災士の連携、交流を図ることを目的とした町防災士協議会についても設立をいたします。

合わせて、自主防災組織の取り組みが、機動的な活動につながるよう、集落防災訓練の実施に係る支援など、自主防災組織運営補助制度も充実、強化し、「自助」「共助」を軸とした地域防災力の強化を目指してまいります。

また、大規模水害時の住民避難に備え、県内でも先駆的な取り組みとして、県が作成する水害リスク図に加え、町が管理する中小河川の水害リスク図を新たに作成して登載し、よりきめ細かな洪水ハザードマップを整備することで、防災対策の充実、町民の防災意識の醸成を図ってまいります。

さらに、地域支え合い体制づくりとして、災害時の避難行動要支援者同意名簿を更新するとともに、名簿登録者に救急医療キットの配付を行うなど、要支援者の把握や迅速な情報伝達の仕組みを構築することにより、地域住民による平常時の見守り体制並びに要支援者への支援体制を強化いたします。

次に、なびあす若者ファンづくり事業について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を見据えた道の駅整備に合わせ、町道駅前線を「なびあす」まで延伸することで、JR美浜駅から「なびあす」までの一帯を「にぎわい空間」として創出していきたいと考えております。その一環として、「なびあす」におい

て、町内外の若者を対象とした魅力あるイベントの開催と、子どもを対象としたワークショップ等の文化体験事業を、効果的に実施することで、「なびあす」の若者ファンの育成と確保、ひいては応援人口の拡大につなげていきたいと考えております。

今年度は、若者が主体となる実行委員会を立ち上げ、「若者ファンづくり事業計画」の策定を行い、若者主役の「なびあす」のにぎわい創出を目指してまいります。

次に、国吉城址史跡の航空レーザーによる赤色立体測量について申し上げます。

町内有数の史跡である国吉城址は、日本城郭協会から続日本100名城に選定されたことを契機に、年々城跡や資料館を訪れる見学者が増加しており、全国的にも評価が高まっております。

今回、国吉城址史跡の調査と合わせて、魅力をさらに高める取り組みの一環として、航空レーザーによる赤色立体測量によって、城跡や周辺の付城市群などの実態解明を行い、国史跡指定に向けた地形測量資料として積極的に活用いたします。

今回の測量データをもとに立体模型を作成展示することで、国吉籠城戦関連城砦群の魅力を再構築し、新たな観光コンテンツとしての利活用も進めたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援事業の拡充について申し上げます。

本町では、今年3月に、令和2年度から令和6年度までの児童福祉施策の方向性をまとめた「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の宝である子ども、子育てに係る地域の愛に包まれた諸施策の充実、強化を進めております。

その中核を担う機関として「美浜町子ども・子育てサポートセンター」を、この4月に開設し、包括的、継続的な子育て総合支援に取り組んでおります。

また、子ども医療費の無料化についても、その対象範囲を拡大することや、家庭で子育てされている在宅育児世帯に対しまして、経済的支援を図るなど、「子育て世帯」の経済的な支援を充実、強化してまいります。

併せて、「地域力を活用した親子の交流・学習の場、楽しく遊べる場」など活動

環境の整備についても、計画的に進めてまいります。

次に、美浜町エネルギービジョンの見直しについて申し上げます。

町では、平成29年3月にエネルギーと共生するまちづくりに向けた「美浜町エネルギービジョン」を策定したところであります。

この計画に基づき、企業誘致に資する産業団地太陽光発電施設の整備や、観光誘客につながる電池推進船の実証事業、道の駅での再生可能エネルギーの活用事業、新庄地区での大型風力発電事業の可能性調査への着手等、着実に事業を進めているところであります。

しかしながら、昨今のエネルギー分野における技術革新はもとより、県が新たに進めている「嶺南Eコースト計画」など、本町やエネルギーを取り巻く環境は刻々と変化をしております。

そのため、こうした変化に即応し、機動的な計画となるよう、美浜町エネルギービジョンのバージョンアップを行ってまいります。

次に、美浜町と高島市を結ぶ道路調査事業について申し上げます。

本町では、美浜町新庄から滋賀県高島市に通じる道路の整備を求める住民の声を受け、これまでから国等へ要望を続けてまいりました。

滋賀県を含む広域交通ネットワークを構築し、滋賀県西部及び北部との間にヒト・モノの流れを創出することは、原子力災害時の広域避難道を含む防災力の強化にも寄与することから、本年度において道路整備に係る調査に着手するものであります。

さらに、「美浜町エネルギービジョン」並びに県の「嶺南Eコースト計画」等との連携により、地域間連携を促進することで、広域的なエネルギーに係るポテンシャルを最大限に活用することを目指してまいります。

次に、三方五湖DMO株式会社の設立について申し上げます。

来るべき北陸新幹線敦賀開業に向け、町の観光全般の舵取り役として期待される

三方五湖DMO株式会社が、町や商工、観光関係者、並びに金融機関の出資により去る4月1日に設立されました。

本組織は、町の観光の魅力を高め、観光客の受入れを促進し、「観光まちづくり」を牽引していく組織として、三方五湖エリアを中心とした観光事業や総合的な湖上アクティビティ企画、宿泊を伴うスポーツイベントなど、事業の検討に着手したところと聞いており、併せて「観光地域づくり法人」を目指すべく、観光振興推進組織体制づくりを進めているところであります。

今後は、北陸新幹線敦賀開業に備えた観光誘客はもとより、アフターコロナV字回復フェーズをにらんで、町の魅力を発信し、観光の振興、ひいては地域の持続的な発展につながるよう、三方五湖DMO株式会社と連携し、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第41号は、美浜町ケーブルテレビ施設更新工事について、去る5月13日に公募型プロポーザル方式により契約予定者を決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号につきましては、令和2年度美浜町給食センター厨房機器等更新工事について、去る5月27日に指名競争入札を行い落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号及び議案第44号につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び経済対策に必要な経費を緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなく、令和2年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を4月22日に、令和2年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を4月30日に、それぞれ専決処分いたしましたので、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

議案第45号及び議案第46号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、美浜町税条例等及び美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、これら条例の一部を改正する条例を令和2年3月31日に専決処分いたしましたので、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

議案第47号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年4月30日に公布され、同日に施行されたことに伴い、美浜町税条例の一部を改正する必要性が生じましたが議会を招集する時間的余裕がなかったため、本条例の一部を改正する条例を令和2年4月30日に専決処分いたしましたので、これを報告し議会の承認を求めるものであります。

議案第48号令和2年度美浜町一般会計補正予算（第3号）につきましては、10億2,671万3千円を追加し、予算総額を105億6,264万1千円とするものであります。

6月補正の予算規模としましては、当初予算が骨格予算であった前年度の補正予算に比べますと、8億8,782万8千円の減となりましたが、全体では、18億1,264万1千円の増額となっております。

全体の予算規模が前年を大幅に上回りましたのは、新型コロナウイルス感染症対策としまして、4月22日と30日に、2度にわたり11億4,234万9千円の補正予算を編成し、専決処分を行ったことによるものであります。

今回の補正内容といたしましては、当初予算編成時以降に採択若しくは内示を受けた国、県の補助事業や計画的あるいは緊急性を要する公共施設や道路等の維持補修経費、また、当初予算において先送りした事務事業等を十分精査し、現時点において措置する必要がある事務事業を厳選し、追加計上いたしました。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、町内外の若者の「なびあすファン」を増やし、応援人口につなげるための取り組みや、コミュニティ助成事業を活用して行う松原区担い手センターの建替費用の補助、東地区におけるケーブルテレビ施設更新事業、さらには、エネルギービジョンの改定経費や、EV（電気自動車）を活用したVPP（バーチャル・パワー・プラント）の実証実験を県、嶺南6市町及び電力事業者で連携して行う嶺南スマートエリア推進事業など、4億7,802万8千円を計上いたしました。

民生費では、子ども医療費の助成年齢を、現在の15歳から18歳の年度末までに拡充し、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健康増進を目的とする子ども医療費助成事業などで、2,326万2千円を計上いたしました。

農林水産業費では、中山間地域総合整備事業の排水路工事費の県営事業負担金、坂尻漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料や、新たな農作物の導入や女性農業者の感性豊かなアイデアの実現等、農家の自由なチャレンジを支援することを目的とした小さな農業チャレンジ応援事業などで、1億4,128万9千円を計上いたしました。

商工費では、北陸新幹線敦賀開業に向け、多様なニーズに対応するため、施設を改修する民宿に対し、改修費用を補助する民宿等活性化事業などで、3,551万3千円を計上いたしました。

土木費では、町道駅前線の延伸に伴う用地購入や道路改良工事費、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業では、再生可能エネルギー導入実施設計業務委託料や用地買収、移転補償費等を、また、美浜町新庄地区から滋賀県高島市へ結ぶ道路整備の実現に向けた調査業務委託料などで、3億694万8千円を計上しています。

消防費では、千年に一度といわれる雨量基準に基づいた洪水ハザードマップを、町が管理する河川を対象として作成する事業などで、2,543万円を計上いたしました。

教育費では、国吉城址及び周辺城砦群の赤色立体測量を行い、その測量データを3D化し、立体模型を作成する経費等で、7,718万円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、国・県支出金で4億1,449万円、基金繰入金で1億4,991万5千円、町債で3億4,540万円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります。議案第49号令和2年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、丹生診療所と市立敦賀病院の間で相互に医師を派遣する業務の契約締結による医師人件費の減額に伴い、歳入歳出それぞれ1,169万7千円を減額し、予算総額を1億2,685万6千円とするものであります。

議案第50号令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、普通調整交付金再算定機能追加対応のためのシステム改修費及び傷病手当金の増額に伴い、歳入歳出それぞれ300万4千円を追加し、予算総額を12億5,787万9千円とするものであります。

議案第51号令和2年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、低所得者の保険料軽減措置に伴う財源の補正をするものであります。

議案第52号から議案第53号までの集落排水処理事業、公共下水道事業の各特別会計補正予算につきましては、それぞれ人事異動等による人件費の他、消費税及び地方消費税の更正による還付金の増額に伴い、歳入歳出それぞれ追加をするもの

であります。

議案第54号美浜町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、町民税及びたばこ税に係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第55号美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、長期譲渡所得等に係る課税の特例及び新型コロナウイルス感染症の影響による減免の特例に係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第56号美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による個人番号の通知カードの廃止に伴い、当該通知カードの手数料を廃止したく、本案を提出した次第であります。

議案第57号美浜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、子ども医療費の助成対象年齢を満18歳までに拡大したく、本案を提出した次第であります。

議案第58号美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合が、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給することに伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第59号美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に、傷病手当金を支給したく、本案を提出した次第であります。

議案第60号美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴う介護保険料の減免及び新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免に係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第61号町道路線の認定につきましては、農業人材育成拠点施設整備事業に伴い、1箇所を新たに町道路線として認定したく、本案を提出した次第であります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議のうえ適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、契約案件及び人事案件につきましては、本会期中に追加御提案させていただきたいと考えておりますので、併せてお願い申し上げ、御挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。